



知っておきたい！ 健保のコト

VOL.37

柔整師への支払い、償還払いのケースも

ケガをして、接骨院などで柔道整復師の施術を受けた場合、患者は一部負担金(3割等)を支払い、施術者が患者に代わり健保組合に療養費(7割等)を申請し支払いを受ける「受領委任払い」の仕組みが行われています。その際、患者は施術者の作成する「申請書」に署名することで、正しい申請であることを証明することになっています。

近年、患者が内容を確認することなく署名する(させられる)ことにより、事実と異なる水増し請求等が横行し、事実確認のため健保組合が行う照会(問い合わせ)に回答しない患者もいるなど、不適切な事例が散見されています。これらを受けて、6月1日から療養費の適正な支給を行うため、健保組合が患者ごとに施術内容を十分に確認する必要があると判断した場合には、その患者は施術所の窓口でいったん全額を支払い、その後健保組合へ療養費を申請する「償還払い」に変更できる取り扱いが導入されました。保険者の判断により償還払いに変更できる患者の範囲は4つですが、このうち多くの健保組合の加入者に関係するのは、○保険者等が患者照会を繰り返し行っても回答しない患者○複数の施術所において同部位の施術を重複して受けている患者——です。

今回の取り扱いは、患者の利便性に関わることから健保組合で具体的な基準や手続き等を、加入者の代表が参加する組合会において審議決定した後、加入者に周知を行った上で、個々に該当する患者に適用することになります。患者は今まで以上に制度を正しく理解し、適切に施術を受けることが求められます。

そうした状況は、今回のコロナ禍が大きく影響しているものと思われ、将来への不安から妊娠を控えていることも少子化の加速に拍車を掛けている。

そうした中、厚生労働省が先ごろ公表した2021年の人口動態統計速報によると、出生数は前年比約3万人減の84万2897人で過去最少に、一方死亡数は6万8千人増の145万2289人と戦後最多となったことが明らかにされました。この結果、人口は61万人弱の減少となります。

以前から指摘されていた団塊の世代(1947年〜49年生まれ)が全員、75歳以上の後期高齢者となる「2025年問題」を目前に、政府にはこの問題から目をそらすことなく、真摯に受け止め早急に対策を打つてもらいたいものです。

新型コロナウイルス対策としてのまん延防止等重点措置は、当初の31都道府県から徐々に規制が解かれ、3月21日には全国で解除。その後、感染者数は漸減傾向にありましたが、人出が増えたことにより増加に転じた地域も出てきました。専門家の間では感染力がより強いとされるオミクロン株の別系統「XE」などによる感染拡大を懸念する向きもあり、感染防止の基本対策を当面、続けていく必要があります。

この状況は、将来の社会保障制度の維持に大きな影響を与えかねません。私たちの生活を守る社会保障制度は主に現役世代の支え手で成り立っているからです。医療や年金、介護など各制度の財源は保険料、税金、医療の受診時や介護の利用時の自己負担で構成され、その保険料や税金の負担の多くは現役世代によるものだからです。昨年生まれた子どもが制度の支え手になるのは約20年後。既にわが国の人口は09年から減少しており、このまま手をこまねていけば、遅からず制度の破たんを迎えます。

★ Special Issue

少子化の加速で社会保障制度に危機 長引くコロナ禍が大きく影響

ているようです。さらに出生数に直接関わる婚姻数も減少傾向が続き、21年は51万4千組強と戦後最少を記録しました。

すこやか特集

「不妊治療」を受けやすい職場環境を

2022年4月から、
不妊治療における

体外受精などの基本治療は、

全て保険適用されることになりました。

治療を希望するカップルの経済的な負担が

軽減されることは期待できますが、

不妊治療の悩みは、

治療費だけではありません。

職場での理解が進まず、

治療自体を断念せざるを得ないことも

よくあることなのだそうです。

東京大学医学部附属病院で

患者さんの悩みに寄り添ってきた

不妊症の診療のエキスパート、

原田美由紀先生にお話を伺いました。



不妊治療とは？

不妊症とは、健康な男女のカップルが避妊をせずに通常の性生活を続けた場合に、1年以上たっても妊娠しない状態のことをいいます。

不妊症の原因は、男性が4割、女性が4割、原因不明が2割程度と考えられています。男性因子、排卵因子、卵管因子、頸管因子、子宮因子に加え、原因が特定できない

原因不明不妊もあります。

不妊治療は女性特有のものと思われがちですが、男女半々に原因があるため、初期のスクリーニング検査では、男性と女性のそれぞれが検査を行うことが望ましいでしょう。

男性の場合は、精液検査を行います。女性の場合は、血液検査、超音波検査、X線検査など、検査だけで少なくとも4回の受診が必要になります。女性の月経周期に合わせて検査や治療を行うため、通院日程の調整は難しくなります。比較するものでは

ありませんが、男性より女性の側に検査・治療による心身の負担感があることは否めません。

不妊治療には、「一般不妊治療」と「生殖補助医療」があります。排卵日を診断して性交のタイミングを合わせるタイミング法、排卵誘発法、人工授精などの一般不妊治療では妊娠しない場合に、体外受精や顕微授精などの生殖補助医療を行います。

不妊治療の悩み

不妊治療の悩みの多くは、職場や家族に不妊治療中であることを告げられずに通院している方が多いことに起因しているように感じます。通院のために仕事の休みを取っていても、月経周期によって治療に適した日がずれることはよくあることです。せっかく休みを取って来院しても、「あした、また来てください」ということもあります。土曜日にしか休みが取れないといわれても、排卵は曜日限定で起こるわけでもありません。職場に知られたくないと思う人も多いため、周囲の方の配慮に期待します。

また、カップルの間でコミュニケーションがうまく取れておらず、女性だけが問題を抱え込んでいる方も多くいます。

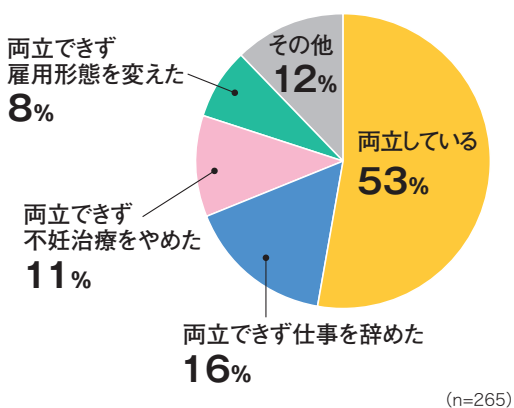
不妊治療にはさまざまな段階があります。自分たちはどこまで治療を進めるのか、いつまで不妊治療を行うのかなど、しっかりとカップルで話し合える関係をつくっておくことも肝要です。

費用の問題もあります。2022年4月から、体外受精などの基本治療は全て保険適用となりました。負担額が治療費の3割となるため、妊娠を希望するカップルの経済的な負担は軽減されます。一方、保険診療と保険外の診療を組み合わせることはできないため、治療の選択によっては、費用の全てが自己負担となり、実質的な負担増になることも懸念されます。

仕事と治療を両立させるためには

近年、晩婚化等を背景に、およそ5組に1組のカップルが不妊治療を受けており、およそ15人に1人の子どもが、不妊治療によって誕生しています。働きながら不妊治療を受ける人も増加傾向にある中、厚生労働省が2017年度に実施した調査によれば、不妊治療と仕事の両立ができずに16%（女性の場合は23%）の方が退職しているとのこと。

〈仕事と不妊治療の両立状況〉



出典：厚生労働省「不妊治療と仕事の両立に係る諸問題についての総合的調査事業」調査結果報告書 2017年

仕事と不妊治療を両立させるためには、職場の理解が不可欠です。一部の企業では、不妊治療のための休暇制度の導入も始まっています。また、職場環境の整備に取り組み、不妊治療を行う人に休暇制度や両立支援制度などの利用を認めた中小企業事業主に対する「両立支援等助成金（不妊治療両立支援コース）」もあります。不妊治療だけでなく、女性の健康に関する勉強会をしている企業もあります。

まずは職場の管理職や人事担当者の方が、不妊治療を行っている当事者の困難に寄り添い、制度面や心理的な面でのサポートを切に願います。当事者のプライバシーを守りながら、妊娠・出産を望むカップルのストレスを少しでも軽減できるよう、社会全体でのサポートが求められています。

Column

高度不妊治療を受ける女性の約半数がメンタル不調

2021年4月、国立成育医療研究センターの研究グループが行った調査によると、体外受精などの高度不妊治療を受ける女性のうち、軽度以上の抑うつ症状ありと判定された割合が54%との結果が出ました。

抑うつ症状まで至らなくとも、不安が高

まっている状況と判定された割合も、39%と高い割合となっています。

調査対象者は500名ですが、わが国では年間約45万件（周期）の不妊治療が行われており、多くの女性が、心身に負担を感じながら不妊治療に臨んでいることが分かりました。

不妊治療の保険適用や、休暇制度の導入など、制度面での整備は進んでいるようにみえます。一方で、不妊治療を受ける女性に対するメンタルヘルス面での支援は進んでおらず、社会的サポートの必要性が示唆されています。



監修：原田美由紀先生

東京大学医学部 准教授
東大病院総合周産期母子医療センター
近著『知っておきたい不妊症・不育症ガイド』（時事通信社）

「いつも心は寄り添って」
NPO法人パオコ
「離れて暮らす親のケアを考える会」
理事長 太田差恵子

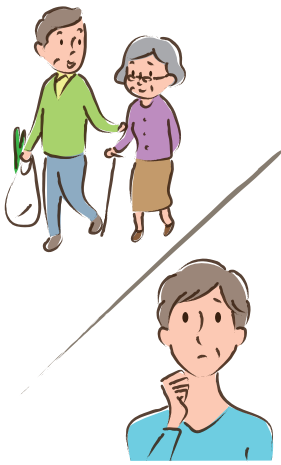
vol. 122

親と同居する弟が 介護に無関心

老親と離れて暮らしていても、きょうだいの誰かが同居していると、安心できます。けれども、中には親の介護に関わろうとしないきょうだいも……。

Ｔさん（50代女性、愛知）の母親（80代）は静岡の実家で、Ｔさんの弟と２人暮らしをしています。もともと別居していた弟は母親の介護をするからと実家に戻ったのですが、仕事を辞めてしまい、食事の用意や洗濯も母親が行っているのだとか。「今は、要介護Ⅰで、身の回りのことはできます。でも、今後、要介護度が重くなったら……」とＴさんは気がでない様子です。Ｔさんが電話やメールをしても弟は無視。会いに行っても、自室にこもってＴさんとは顔を合わせない状況です。

もしかすると、家事や弟の世話をするのが母親の生きる励みになっているかもしれない。しかし、母親の心身の衰えが進めば、もういかなくなるでしょう。弟のことを信頼できないのなら、母親の担当のケアマネジャーに相談を。気掛かりなことがあれば連絡をくれるようにお願いしておきましょう。



万が一、弟がそばにいないにもかかわらず必要な世話を行わなかったり、サービスの利用を妨げたりすれば、母親の命に危険が及ぶこ

とも。そうなれば、「介護放棄」という虐待です。母親と弟を引き離すことが必要となるかもしれません。介護者の病気や虐待を疑うような緊急時に対応できるよう、特別養護老人ホームなどでは空きベッドを用意しています。そんなことは起きないと信じたいですが、ケアマネジャーと連携しながら２人の様子を見守りましょう。

ほっとひと息、 こころにビタミン

精神科医 大野 裕

vol. 50

人間的つながりの大切さ

前向きなこころを保つ目的で私たちが開発したＡーチャットボット「こころコンディショナー」を公開して２年余りがたちました。スマートフォンアプリを開いて自分の気持ちや考えを書き込むと、Ａーを利用した仮想の対話が可能になる。このこころを整えるプログラムは、東京都などいくつかの自治体のホームページからも利用できるようになっています。

幸い多くの人たちに利用していただいているのですが、利用後のアンケートに、使っているうちに人に相談したくなったと書いた人がいました。やはり、こころの健康には人の存在が不可欠なのです。そうした意見も踏まえて、私たちは最近、こうしたデジタルツールを併用する可能性を検討し、職域で人による従来の支援の質を上げるためのさらなる活用を提案しています。

人と１丁の協業が一般医療でも同じように大事になってくることは、持病を持っている人や体調が不良な人を対象に昨年２月に健康保険組合連合会が実施した「新型コロナウイルス感染症拡大期における受診意識調査」からもうかがえます。

この調査結果からは、かかりつけ医の必要性を感じている人が増えていることが分かり

Vol.62

COML 患者の悩み相談室

私の相談

コロナ禍で面会禁止な上、 病院からの連絡不足に不安

84歳の母が発熱し、かかりつけ医を受診しました。その結果、高熱に加えて不整脈が指摘され、クリニックから地域の基幹病院に救急搬送されて入院しました。病院までは私（息子）が付き添ったのですが、コロナ禍で家族への説明は電話でするので帰宅して待つように言われました。

ところが連絡が一向に届かないので、入院の8日後に病院に電話をかけたところ、医療ソーシャルワーカーに電話が回され、その後、担当医から電話がかかってきました。担当医からは「感染症の疑いがあり、ほかにも検査が必要です。少なくとも抗生剤による治療で6週間は入院が必要と考えておいてください」と言われました。

その10日後に、担当医には私の携帯電話の番号を伝えてあったのですが自宅の固定電話に病院からの着信履歴が残っていて、不在だったので出られません。折り返し病院に電話をしたのですが、担当医は手が空かず、電話に出た看護師に「明日から週末なので、週明けに担当医から電話をするように伝えます」と言われました。しかし、週が明けても担当医からの連絡はありません。こちらから電話をしても忙しそうで迷惑かと思うのですが、待っていても連絡は届きません。母に何かあったのではないかと心配でたまりません。

担当医と
話したい……



回答

回答者
山口育子（COML）

新型コロナウイルスの感染拡大で最も長い期間問い合わせがある相談は、「入院患者への面会禁止」にまつわる不安や不信、疑心暗鬼です。特に第5波あたりから医療が逼迫した影響を受けてか、家族が病院に来ることを制限したり、家族から医療機関への問い合わせも禁止したりする医療機関が出てきました。すると、家族は連絡を待つしかないのですが、この相談者のような状況が生じています。家族は患者の姿を目で見て確認できない不安に加え、情報不足に陥っています。確かに忙しい医療現場に頻繁に電話をかけることは控える必要がありますが、あまりに連絡不足の場合は、問い合わせる必要はあると思います。

認定NPO法人ささえあい医療人権センターCOML（コムル）

「賢い患者になりましょう」を合言葉に、患者中心の開かれた医療の実現を目指す市民グループ

詳しくはCOMLホームページへ ▶ <https://www.coml.gr.jp/>

電話医療相談 TEL 03-3830-0644

〈月・水・金 10:00～17:00 / 土 10:00～13:00〉ただし、月曜日が祝日の場合は翌火曜日に振り替え



ます。特に若い人の間でその傾向が強く、かかりつけ医によるオンライン診療の利用に賛成する人も若い人で多くなっていました。

広がる女性の 健康へのサポート

健康 マメ知識

保険が適用される不妊治療の対象者は、不妊症と診断された男女です。

治療開始時点で女性の年齢が43歳未満であることを要件とし、40歳未満の場合は、子ども1人につき最大6回まで、40歳以上43歳未満の場合は最大3回まで適用するとしています。これは、男女ともに加齢に伴って妊孕性（妊娠するために必要な能力）が低下することを反映したものです。

2021年7月には、内閣府・文部科学省・厚生労働省が「不妊予防支援パッケージ」を公表しました。

不妊治療の保険適用などの医学的や経済的な支援だけでなく、学校、職場さらにはアスリートなど幅広い分野で活躍する女性の、生涯にわたる健康を包括的にサポートし、不妊の予防を目指そうという取り組みが始まっています。